

伝教大師最澄 1200 年魅力交流「大学コラボプロジェクト」
「お寺巡りプロジェクト」における
交通費・食費・宿泊費の支給について

伝教大師最澄 1200 年魅力交流委員会推進事務局

■交通費・食費・宿泊費の支給について

1. 本プロジェクトの活動に係る交通費は公共交通機関によって、最も合理的かつ最安経路で活動場所と居住間を移動する場合のみ推進事務局より実費精算します。ただし、自家用車移動での有料道路代やガソリン代・タクシー・飛行機・新幹線・有料特急等の交通費については支給しないものとします。
2. 本プロジェクトの広域活動において飛行機・新幹線等を利用した移動を伴う場合は推進事務局よりチケットを支給します。
3. 本プロジェクトの活動に係る食費については推進事務局より食事を支給します。
4. 本プロジェクトの活動において宿泊が必要な場合は推進事務局にて宿泊先を手配し支給します。
5. 本プロジェクトでの終日活動や、数日に渡る活動、広域活動等においては、推進事務局がレクリエーション保険に加入します。
6. その他、本プロジェクトの活動に伴う経費として必要と認めた場合は推進事務局より別途精算をします。

■交通費精算について

本プロジェクトの活動に係る交通費は、所定の申請書に本人が署名、捺印の上精算を行います。
参加申込書に記載した自宅最寄駅の変更があった場合、速やかに推進事務局へ報告するものとします。

制定 令和 3 年 11 月 8 日

以上